

7月 開講 求職者支援訓練のご案内

※これから雇用保険受給手続きを
される方は、令和 7年 7月 7日
までにお手続きください。

訓練コース番号	5-07-47-002-03-0048	コース名	() 基礎 () (✓) 実践 (03営業・販売・事務分野)
訓練科名	宅建ビジネス科		
募集期間	令和7年5月22日(木)		

訓練内容	科目		科目の内容	訓練時間
	学科	入校式・オリエンテーション・修了式	入校式 オリエンテーション（3 H） 修了式（2 H）	
		不動産と宅地建物取引業務知識	不動産の基礎 宅地建物取引業 不動産業に従事する者としての心得	51時間
		業務規制のポイント知識	業務に対する規制・監督・罰則	54時間
		媒介契約等知識	売買・交換の媒介契約 媒介業務の報酬	48時間
		従業者の役割知識	宅地建物取引士の役割 重要事項の説明 情報提供 守秘義務 情報セキュリティー 顧客データの取り扱い	48時間
		重要事項の説明知識	重要事項の説明に係る従業者の使命・説明制度	42時間
		契約書の知識	契約書の意義 売買契約書の作成と契約の流れ 表示事項 保証 連帯責務	48時間
		契約の登記知識	登記の種類・権利・効果・申請・手続・書類	48時間
		法令上の制限調査知識	総論 都市計画法 建物基準法 固定資産税 不動産取得税 取得税等の基本理念	48時間
		住まいに関する建築の基礎知識	住宅の構造・工法・各部の構造・材料・設備	48時間
		就職支援	面接対策指導 履歴書・職務経歴書の作成指導	18時間
		安全衛生	安全衛生の必要性	3時間
	実技	不動産接遇演習	取引の安全確保・顧客に対する助言 組織人としての心得 接客マナーの基本 顧客サービス 住まい選びの助言 住宅の選び方	42時間
		セールス演習	顧客ニーズの把握 顧客からの信頼を得る手段 重要事項の説明と契約の締結	42時間
		宅地建物取引に係るクレーム・トラブル演習	対応の心得とポイント クレームに対する従業者の姿勢・手段	36時間
		物件調査演習	公図・地積測量図・建物図面等の調査 不動産登記の調査 固定資産課税台帳の調査 価格査定と勘定調査の違い 価格査定の基本条件 登録物件の検索 制約情報の検索 登録を証する書面の発行	42時間
		不動産契約実務演習	当事者等への連絡確認事項 登記に必要な書類とその確認	36時間
	(☐) 職場体験 (☐) 職業人講話 (☐) 職場見学 (☐) その他		【職業人講話】不動産業の仕事概要について 株式会社 ダルマ	6時間

訓練期間	令和7年7月15日(火) ~ 令和8年1月14日(水)		
訓練対象者の条件	なし		
訓練目標 (仕上がり像)	不動産業界において業務規則のポイント知識・法令上の規制調査知識・契約の登記知識・セールス演習・物件調査演習などの作業ができる。		
訓練修了後に取得できる資格	名称 (宅地建物取引士資格試験 (合格後に条件有)) 認定機関 (財団法人不動産適正取引推進機構) (☒) 任意受験 取得費用 (8,200円) 名称 () 認定機関 () (☐) 任意受験 取得費用 () 名称 () 認定機関 () (☐) 任意受験 取得費用 () 名称 () 認定機関 () (☐) 任意受験 取得費用 () 名称 () 認定機関 () (☐) 任意受験 取得費用 ()		
訓練時間	9:30 ~ 16:00	募集定員	15名
受講生の負担する費用	【教科書代】 8,940円 【その他】 0円 () 合計 8,940円		
その他の諸経費			

※上記に記載する費用はすべて税込金額となっています。

宅建士のプロを育てる



琉球学院
Ryukyu Education Institute

不動産業・建設業界における営業・販売・事務分野などで活躍する上で
宅地建物取引士合格レベルの知識を学ぶだけでなく

実際の不動産市場等で即戦力・実践力として活躍できる人材育成を目指す！

選考日	令和7年6月26日(木)
時間	10:00
持ち物	なし
選考結果通知日	令和7年7月2日(水)
選考方法	(☒) 面接 (☐) 筆記試験 (☐) その他 ()
選考場所の住所	沖縄県中頭郡北谷町北前885番地

駐車場	有	【台数】 50 台 【料金】 0 円
バス	学割 有	【最寄の停留所】 石平バス停 【停留所からの所要時間】 5分
モノレール	利用なし	【最寄駅】 【駅からの所要時間】

選考場所・実施施設の地図

訓練実施機関名	有限会社 共誠	訓練実施施設名	琉球学院
訓練実施施設の住所	〒904-0117 沖縄県中頭郡北谷町北前885番地		
TEL番号	098-935-2030	FAX番号	098-935-4661
担当者名	吉元 忍		

求職者支援訓練について		
受講対象者	1) ハローワークに求職申込をしている方。 2) 受講開始日より遡って過去1年間に求職者支援訓練の実践コース又は公共職業訓練を受講していない方。 3) 訓練受講の措置が必要と安定所長が認める方、お仕事に就ける状態にある方、申込条件を満たす方。	
応募方法	原則として、住所地を管轄するハローワークで、求職申込を行い職業相談を受けてからハローワークの受付印を受けた「受講申込書」を募集期間内に郵送又は持参により訓練実施施設まで提出して下さい。なお、主として沖縄県内の別のハローワークで求職活動を行う方は、受講申込みまでにハローワークにご相談下さい。	
職業訓練受講給付金	特定求職者の方が、ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練を受講し、一定の要件を満たせば、職業訓練受講給付金が支給される場合があります。	厚生労働省 求職者支援制度 のご案内 
その他	1) 受講申込者が少ない場合は訓練を中止する場合があります。 2) 応募状況については、訓練実施施設へ直接お問い合わせ下さい。 3) ハローワークでの相談の結果、訓練への申込ができない場合があります。	

